

# 住宅の

## 瓦屋根の耐風改修工事費を補助します！

※改修工事の前に

「**診断**」が  
必要です！

改修費用の

最大 **55万2千円** まで補助します！

### あなたの家の瓦は大丈夫ですか？

阿波市では、強風による住宅の屋根の被害を防止し、市民生活の安全を確保するため、令和3（2021）年12月31日以前に建築された瓦ぶきの住宅について、瓦屋根の耐風診断及び耐風改修工事に必要な費用の一部を補助します。



出典：内閣府

### 補助制度について

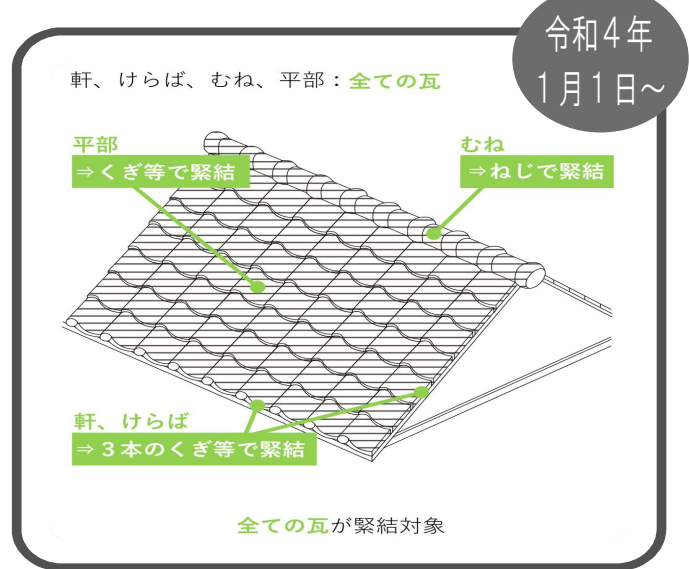
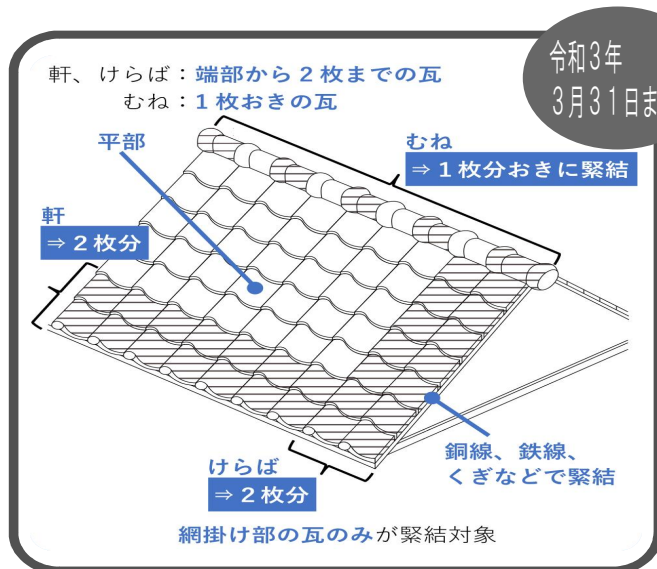
対象者 ⇒ 市内の「瓦屋根の住宅」の所有者又は居住者  
市税の滞納がない者

対象となる ⇒ 居住している住宅（長屋、共同住宅、兼用住宅\*を含む）※住宅以外の床面積の合計が延べ床面積の1/2未満  
住宅 瓦屋根（粘土瓦、プレスセメント瓦）で、令和3年12月31日までにふかれた住宅

### 補助内容

項目	補助対象	補助率・補助額
耐風診断	●瓦屋根の緊結方法が[基準]に適合しているかどうか専門家に依頼する費用 《専門家》 次のいずれかに該当 (1) 瓦屋根診断技士、かわらぶき技能士(1級, 2級), 瓦屋根工事技士	●補助率 診断費の2/3以内 ●補助額 最大2.1万円/棟
耐風改修工事	●専門家による耐風診断の結果、[基準]に適合していない瓦屋根 ●[基準]に適合する屋根への葺替え、改修する工事費用 ※瓦屋根以外への改修も可 《施工業者》 次のいずれかに該当（瓦屋根に葺替え、既瓦屋根を落下防止する場合は、②の関与が必修） (1) 県内に本店、支店、営業所を開設している又は県内に居住する一定条件を満たす者 (2) 瓦屋根診断技士、かわらぶき技能士(1級, 2級), 瓦屋根工事技士が在籍する県内に本店、支店、営業所を開設している者	●補助率 工事費*の23% ●補助額 最大55.2万円/棟 ※補助対象限度額 2.4万円×屋根面積(m <sup>2</sup> ) (上限240万円/棟)

[基準]：右図のように全ての瓦が屋根に留め付けられている。(令和4年1月改正)



出典：(一財)日本建築防災協会

◆ この補助制度に関するお問い合わせは、 **阿波市建設部住宅課** (本庁2階48番窓口) まで

TEL 0883-36-8731 FAX 0883-36-8763 E-mail jytaku@awa.i-tokushima.jp